

全簡3第 44号
令和4年3月30日

各都道府県（簡易）水道担当課長 様

全国簡易水道協議会
会長 小田 祐士
（公印略）

簡易水道事業における水道施設台帳の整備状況調査について（報告）

日頃より簡易水道事業をはじめ小規模水道事業の運営にご尽力、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年10月20日付全簡3第28号によりご依頼しました標記調査につきまして、別添のとおり集計しましたのでご報告いたします。

各都道府県並びに各都道府県（簡易）水道協会等の皆様にはご多忙のところ本調査にご尽力を賜わり御礼申し上げます。

問合せ・照会等

全国簡易水道協議会事務局 小平、村上

電話 03-3581-3751 FAX 03-3581-3641

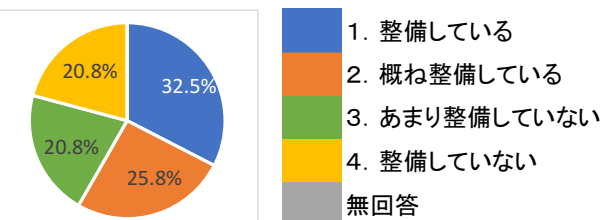
E-mail: jimukyoku001@kansuikyo.com

簡易水道事業における水道施設台帳の整備状況調査(報告)

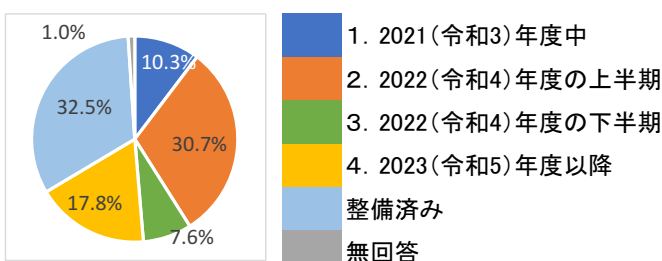
1. 調査期間 令和3年10月20日～11月22日（一部令和4年1月26日）
2. 調査依頼数及び回答数 ①調査市町村・事業体数 866者
②回答数 590者（回答率 68.1%）※複数の簡易水道を有する事業者は1者とした。

経営主体別集計結果(全590経営主体)

【問1】水道施設台帳の整備について		
1. 整備している	192	32.5%
2. 概ね整備している	152	25.8%
3. あまり整備していない	123	20.8%
4. 整備していない	123	20.8%
無回答	0	0.0%
計	590	100.0%



【問1-2】水道施設台帳の完了予定時期について		
1. 2021(令和3)年度中	61	10.3%
2. 2022(令和4)年度の上半期	181	30.7%
3. 2022(令和4)年度の下半期	45	7.6%
4. 2023(令和5)年度以降	105	17.8%
整備済み	192	32.5%
無回答	6	1.0%
計	590	100.0%



【問2】管路の情報管理について		
1. マッピングシステム	150	25.4%
2. 紙のみ	231	39.2%
3. マッピングシステムと紙が混在	149	25.3%
4. 管理していない	56	9.5%
無回答	4	0.7%
計	590	100.0%



【問3】水道施設(管路以外)の情報管理について		
1. 施設データの管理システム	48	8.1%
2. 紙のみ	345	58.5%
3. 施設データの管理システムと紙が混在	132	22.4%
4. 管理していない	60	10.2%
無回答	5	0.8%
計	590	100.0%



公営、組合営、民営毎の集計結果

※公営は村営、町営、市営など

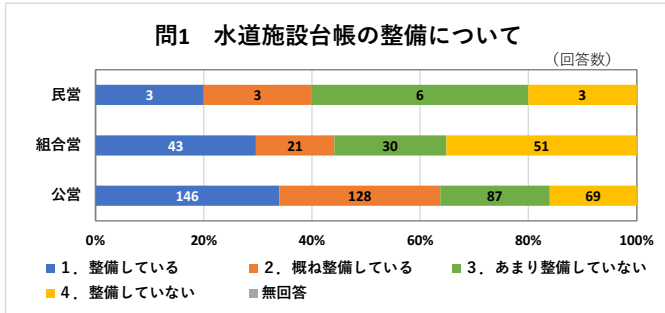
組合営は事務組合営、自治会等組合営など

民営は株式会社など

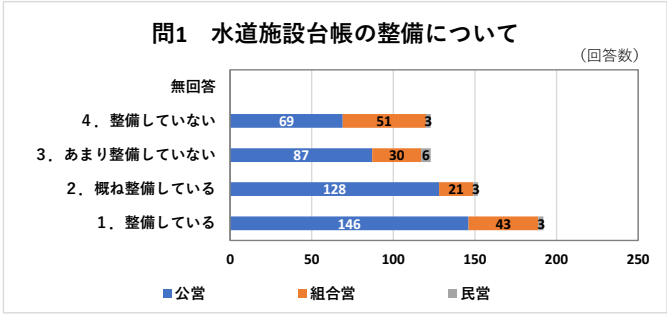
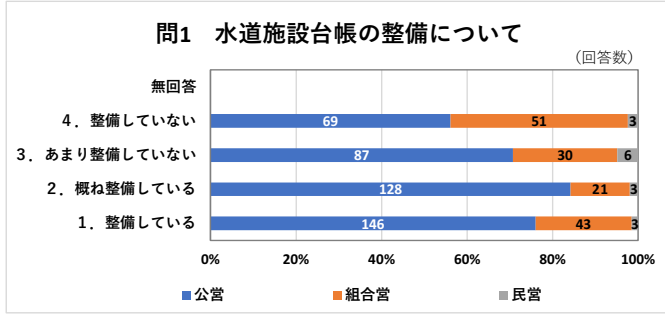
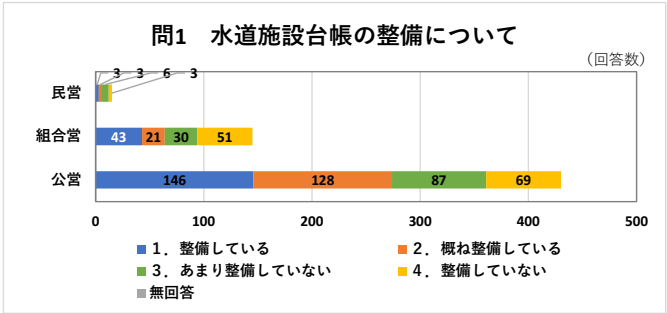
【問1】水道施設台帳の整備について

問1	公営	組合営	民営	計
1. 整備している	146	43	3	192
2. 概ね整備している	128	21	3	152
3. あまり整備していない	87	30	6	123
4. 整備していない	69	51	3	123
無回答	0	0	0	0
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



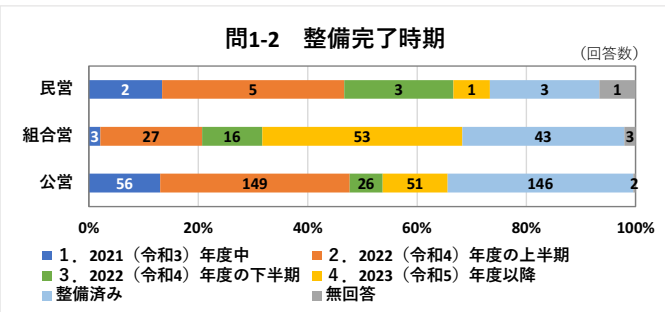
(横軸を実数で表示)



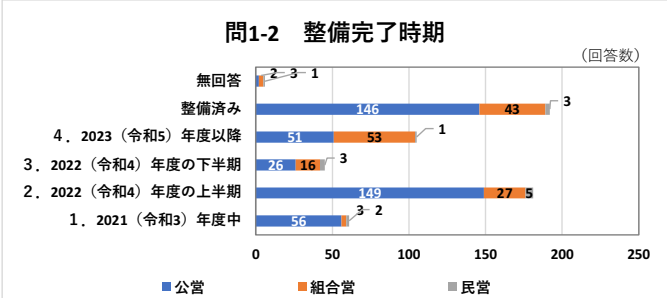
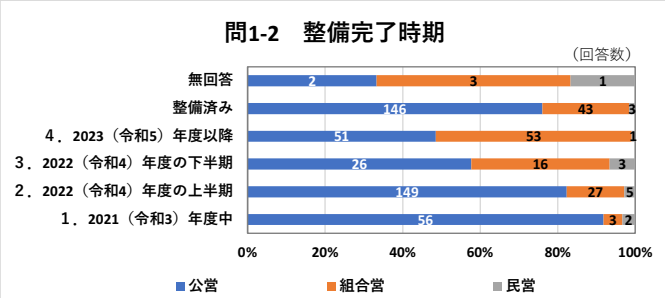
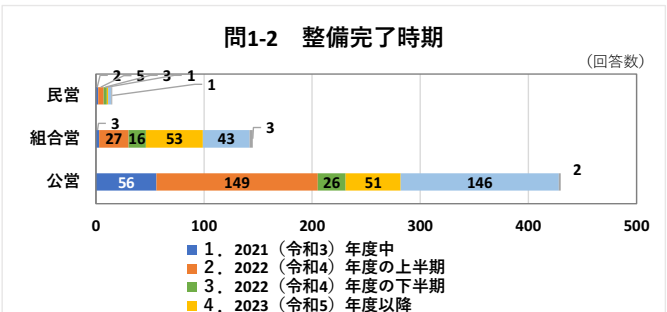
【問1-2】水道施設台帳の完了予定時期について

問1-2	公営	組合営	民営	計
1. 2021(令和3)年度中	56	3	2	61
2. 2022(令和4)年度の上半期	149	27	5	181
3. 2022(令和4)年度の下半期	26	16	3	45
4. 2023(令和5)年度以降	51	53	1	105
整備済み	146	43	3	192
無回答	2	3	1	6
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



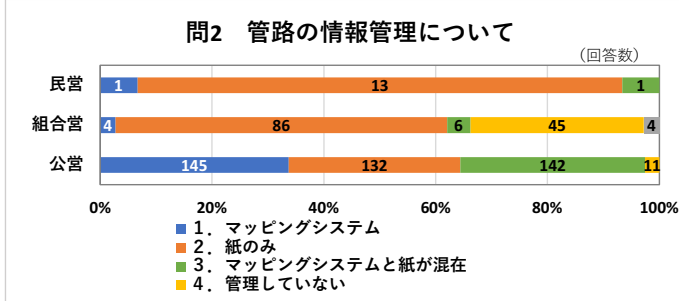
(横軸を実数で表示)



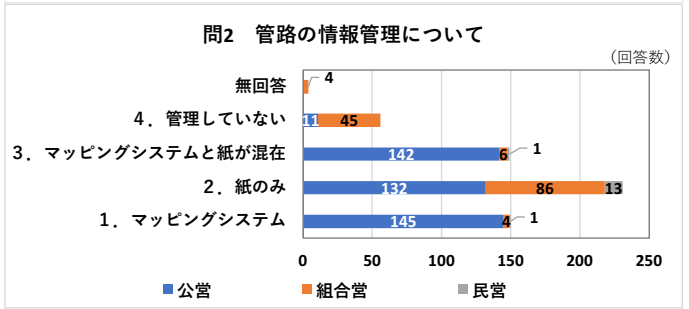
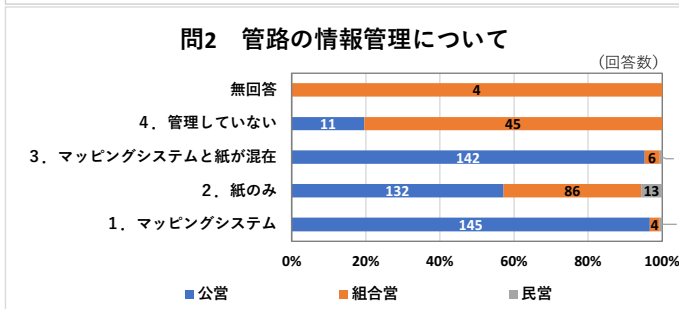
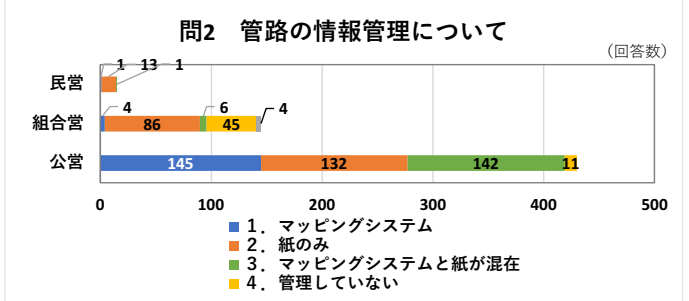
【問2】管路の情報管理について

問2	公営	組合営	民営	計
1. マッピングシステム	145	4	1	150
2. 紙のみ	132	86	13	231
3. マッピングシステムと紙が混在	142	6	1	149
4. 管理していない	11	45	0	56
無回答	0	4	0	4
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



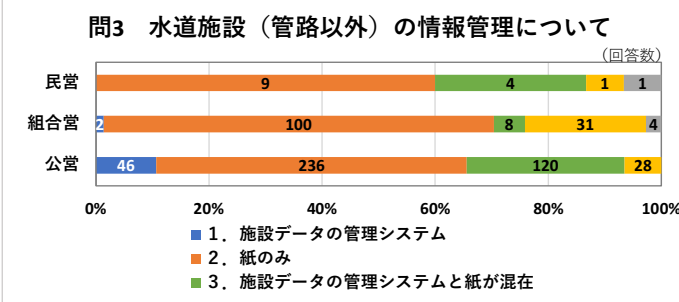
(横軸を実数で表示)



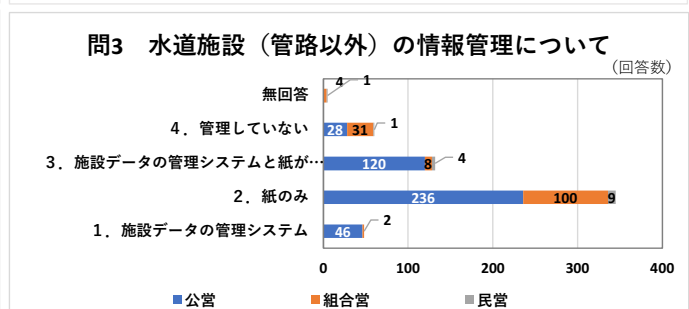
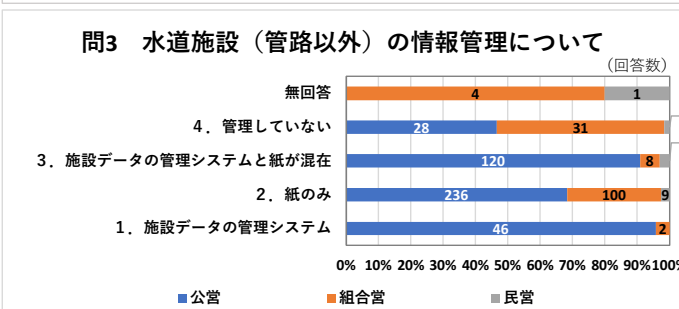
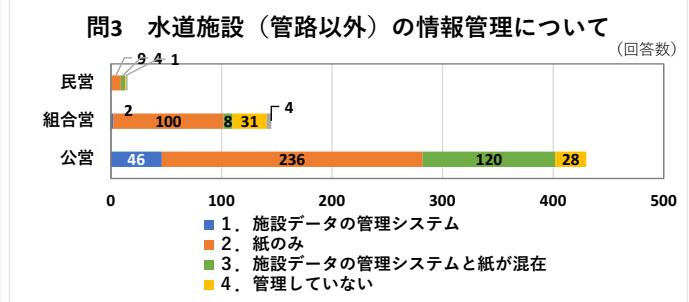
【問3】水道施設(管路以外)の情報管理について

問3	公営	組合営	民営	計
1. 施設データの管理システム	46	2	0	48
2. 紙のみ	236	100	9	345
3. 施設データの管理システムと紙が混在	120	8	4	132
4. 管理していない	28	31	1	60
無回答	0	4	1	5
計	430	145	15	590

(横軸を比率で表示)



(横軸を実数で表示)



経営主体別での集計時のルール

・経営主体別の集計では、同一自治体内に簡易水道が複数ある場合(〇〇市A簡易水道、B簡易水道)複数の簡易水道のアンケート結果を集約して1自治体の回答として集計した。その際、事業者間でアンケートの回答に差異がある場合、以下の通り対応した。

【問1】

「整備している」がほとんどの場合⇒「整備している」とした。

「整備している」「概ね整備している」が半数以上⇒「概ね整備している」とした。

「整備していない」「あまり整備していない」が半数以上⇒「あまり整備していない」とした。

「整備していない」がほとんどの場合⇒「整備していない」とした。

【問1-2】

⇒最も遅い事業の完了年次を採用

【問2】 【問3】

⇒最も多い選択肢を選ぶ

※ただし、問1と問2、3との間で、結果が不整合とならないよう個別で調整している。

以下は〇〇県□□町の例

	簡水4事業	問1の回答	問2の回答
〇〇県□□町	□□町△△	4. 整備していない	4. 管理していない
	□□町△□	4. 整備していない	4. 管理していない
	□□町□△	4. 整備していない	4. 管理していない
	□□町□□	3. あまり整備していない ⇒問2との整合性を考慮し、「4. 整備していない」とした。	3. マッピングシステムと紙が混在 ⇒最も多い選択肢である「4. 管理していない」とした。

・簡易水道組合（組合営）、民間事業者（民営）、市区町村（公営）は区別して集計した。

(参考)

簡易水道事業における水道施設台帳の整備状況調査

水道施設台帳の整備については、改正水道法及び政令に基づき、2022（令和4）年9月30日までに、水道施設台帳を整備しなければならないこととされています。

ついでには、令和2年度末の整備状況を確認いたしたく、以下の状況について御回答をお願いいたします。

都道府県 _____
事業体名・担当部署 _____
ご担当者 _____
電話番号 _____

問1 水道施設台帳の整備状況について

水道施設台帳の整備について、次のうち当てはまるものを選択してください。

（令和3年3月末日現在）

①	整備している
②	概ね整備している
③	あまり整備していない
④	整備していない

問1-2 水道施設台帳の完了予定時期について

（問1）で「② 概ね整備している」、「③ あまり整備していない」又は「④ 整備していない」を選択した場合、水道施設台帳の整備が完了する予定時期について、次のうち当てはまるものを選択してください。

①	2021（令和3）年度中
②	2022（令和4）年度の上半期
③	2022（令和4）年度の下半期
④	2023（令和5）年度以降

問 1-3 水道施設台帳が完了しない理由について

(問 1-2) で「③ 2022 (令和 4) 年度の下半期」又は「④ 2023 (令和 5) 年度以降」を選択した場合、水道施設台帳の整備が 2022 (令和 4) 年 9 月 30 日までに、水道施設台帳を整備できない理由についてお答えください。(自由回答)

--

問 2 管路の情報管理について

管路の情報はどのように管理しているかについて、次のうち当てはまるものを選択してください。

①	マッピングシステム
②	紙のみ
③	マッピングシステムと紙が混在
④	管理していない

問 3 水道施設 (管路以外) の情報管理について

水道施設 (管路以外) の情報はどのように管理しているかについて、次のうち当てはまるものを選択してください。

①	施設データの管理システム
②	紙のみ
③	施設データの管理システムと紙のみが混在
④	管理していない

問 4 その他

水道施設台帳の整備について意見、要望等がありましたらご記入ください。

--

(以上)